

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號三第 卷一十第

論說

累進課税の根據に就きて……………法學博士 神戶 正雄

貯穀と常平倉……………法學士 本庄榮治郎

勞賃の最大點及び最小點……………法學博士 田島 錦治

基礎社會衰耗の法則……………文學士 高田 保馬

植民地財政政策(二)……………法學博士 山本美越乃

マルクスの勞働價值論の根本命題に就て(二・完)……………經濟學士 堀 經夫

時事問題

米國の海運政策に就て……………法學博士 戸田 海市

我が最高經濟政策と海運政策……………法學士 小島昌太郎

雜錄

比律賓の貿易と海運……………法學士 小島昌太郎

雜誌

比律賓の貿易と海運

小島昌太郎

北米合衆國が海運法を制定して、比律賓と合衆國本土との間に旅客貨物を輸送することを、諸外國船舶に禁止する方針なることを發表せしが爲め、同島の貿易と海運とは一層世上の注目を惹く様になつた。私は嘗て本誌上に於いて、この比律賓の貿易と海運とに關し述べたことがある。^{*}併しそのときは、何れもこのことを主題として取扱つたのではないから、主題たる事項を説明する必要上、引用したる統計の如きも戦前又は戦時中のものであつた。よつて茲に最近の統計を得たるを機會として、更にこのことを紹介せうと思ふ。

比律賓群島は全面積十一萬四千四百方哩であつて、人口は一千萬餘に達して居る。地味豊饒

なるが爲め土地産物に富み、麻、コブラ、原料糖、葉煙草、米、木材等の産出盛であつて、此等を原料品のまゝにて廣く世界に供給し、比律賓輸出品の大宗として居る。輸入品の主なるものは、鐵物、綿製品、自轉車、麥粉、石炭、石油、紙類、皮及其製品等である。今、比律賓貿易發達の大勢を見るに、その貿易金額は一九〇〇年より大戰前年の一九一三年に至る十四年間に凡そ倍加し、一九一九年に至る二十年間に凡そ五倍となつて居る。即ち次の如くである。

比律賓貿易額

年次(1900年)	輸入	輸出	合計	指數
一九〇〇	27,750,000	29,000,000	56,750,000	100
一九〇五	30,100,000	32,000,000	62,100,000	110
一九一〇	38,000,000	42,000,000	80,000,000	140
一九一三	52,000,000	58,000,000	110,000,000	190
一九一五	62,000,000	70,000,000	132,000,000	230
一九一九	138,000,000	155,000,000	293,000,000	510

而して比律賓は一九〇〇年より一九〇四年迄の五ヶ年間は引續き輸入超過であつて、一九〇

^{*}「海運と國民經濟」(本誌第九卷第一號)、「北米合衆國の排外的海運政策と我海運」(本誌第十一卷第一號)。
1 Peso = 4/1,003

五年より一九〇九年迄の五ケ年は反對に引續き輸出超過となり、一九一〇年より戦前の一九一三年迄の四ケ年間は又引續き輸入超過に歸つたが、一九一四年以後の戦時中は輸出超過であつた。

比律賓と貿易關係を有する主なる國と、その一九一九年に於ける貿易額とを示せば次の如くである。

一九一九年比律賓貿易國別表

	輸入	輸出	合計
北米合衆國	150,226,825	12,350,625	162,577,450
日本	33,261,100	14,024,875	47,285,975
英吉利	8,021,800	33,012,500	41,034,300
支那	12,010,000	2,350,000	14,360,000
和蘭	2,000,000	14,000,000	16,000,000
香港	42,000,000	15,000,000	57,000,000
佛蘭・西	1,100,000	1,300,000	2,400,000
佛蘭・太利	2,000,000	1,200,000	3,200,000
佛領印度	1,000,000	1,000,000	2,000,000
其他	3,500,000	1,500,000	5,000,000
合計	235,018,725	100,727,500	335,746,225

是によりて觀れば合衆國は、貿易總額の五七・

雜錄 比律賓の貿易と海運

一%、即ち總額の過半數を占め、日本は第二位にあるも僅に八・一%で、英吉利も僅に八%である。

比律賓の貿易が前述の如く逐年隆盛となるにつれ、マニラ (Manila)、イロイロ (Iloilo)、セブ (Cebu)、ジヨロ (Zolo)、ツアンボンガ (Zamboanga) バラバック (Balabac) 等の港灣に出入する船舶も次第に増加した。併し戦前及び戦時中に於ては、合衆國船及び比律賓船の輸送する貿易の金額は甚だ少く、貿易總額の九割前後は總て外國船の輸送する所であつた。即ち合衆國船の輸送したる所は一九一三年には總貿易金額二億ペソの中千六百萬ペソに過ぎず、一九一六年には總貿易金額二億三千萬ペソの中、千四百萬ペソに過ぎなかつた。然るに一九一九年には合衆國船の輸送高は大に増加して、總貿易額四億六千三百萬ペソの中、一億八千二百萬ペソとなり、總額の三九%を輸送する様になつた。今一九一三年、一六年、一九九年を比較するに次の如くに形勢が變つて居る。

比律 貿易船籍別逐年比較表

年	合衆國船		比律賓船	
	金額(ペソ)	百分率	金額(ペソ)	百分率
一九一三年	1,285,810	81%	303,800	19%
一九一六年	1,216,566	71%	500,121	29%
一九一九年	1,242,482	72%	486,136	28%

此表によつて見れば、従前、比律賓の海運上に於いては他國に比して大に損色ありし合衆國は、此方面に於いても勢力を増しつゝあることが分る。併し一九一九年の貿易金額に於いて合衆國は總額の五七・一%を占むるに拘はらず、船舶の輸送高に於いては未だ三九%により達し

年	日本船	英吉利船	其他	合計
一九一三年	1,285,810	1,200,000	303,800	2,792,610
一九一六年	1,216,566	1,119,314	500,121	2,836,001
一九一九年	1,242,482	1,231,321	486,136	2,959,939

て居ない。故に合衆國の比律賓に對する船腹の供給は次第に増加しつゝありとは云へ、尙大に不足の状態にある。之れ比律賓に於いて今回の海運法に對し大に反對の論高き主たる原因であらう。
(九・八・二三)